

地方創生交流會

人口減少時代への挑戦

2019年4月17・18日

茨城県笠間市長 山口 伸

樹

1. 笠間市の地理的条件



【位置】

東京から約100km
茨城県のほぼ中央に位置

【交通】

※茨城空港 車で約30分
※成田空港 車で約1時間



【広域交通の要衝】

鉄道 6つの駅（JR常磐線、水戸線）
自動車 4つのIC / 2つのSA（PA）
（常磐自動車道、北関東自動車道）

※鉄道 東京駅→友部駅 1時間13分
※自動車 東京 →友部 1時間27分

茨城県有数の観光・芸術・文化都市

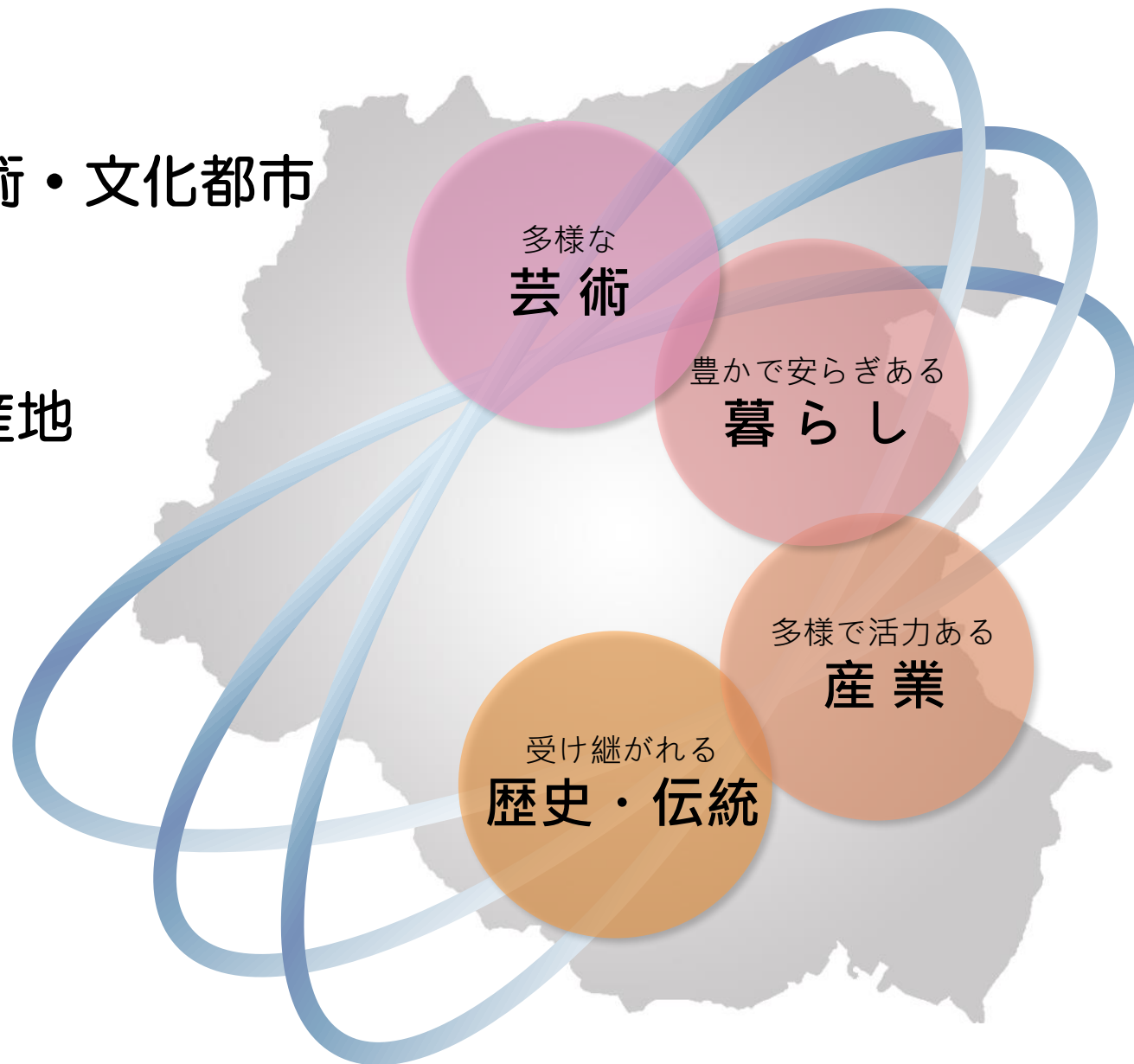
年間350万人が訪れる交流資源

日本一の栗（栽培面積）の産地

気候と地形に恵まれた農産物

安心を感じる健康都市

急性期から終末期まで対応できる
医療・福祉環境



2-2. 文化・特徴

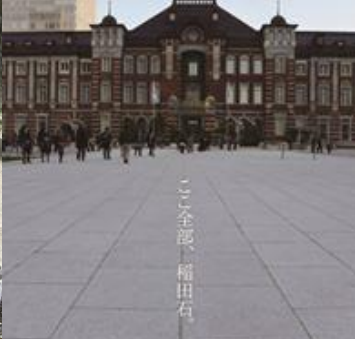
多彩な
芸術

多彩な芸術に、人々がつどう。



多様で活力ある
産業

この地から、多くの力強い、魅力あふれる産業が生まれていく。



2-3. 文化・特徴

受け継がれる
伝統

古よりの伝統が、今も確かに受け継がれている。



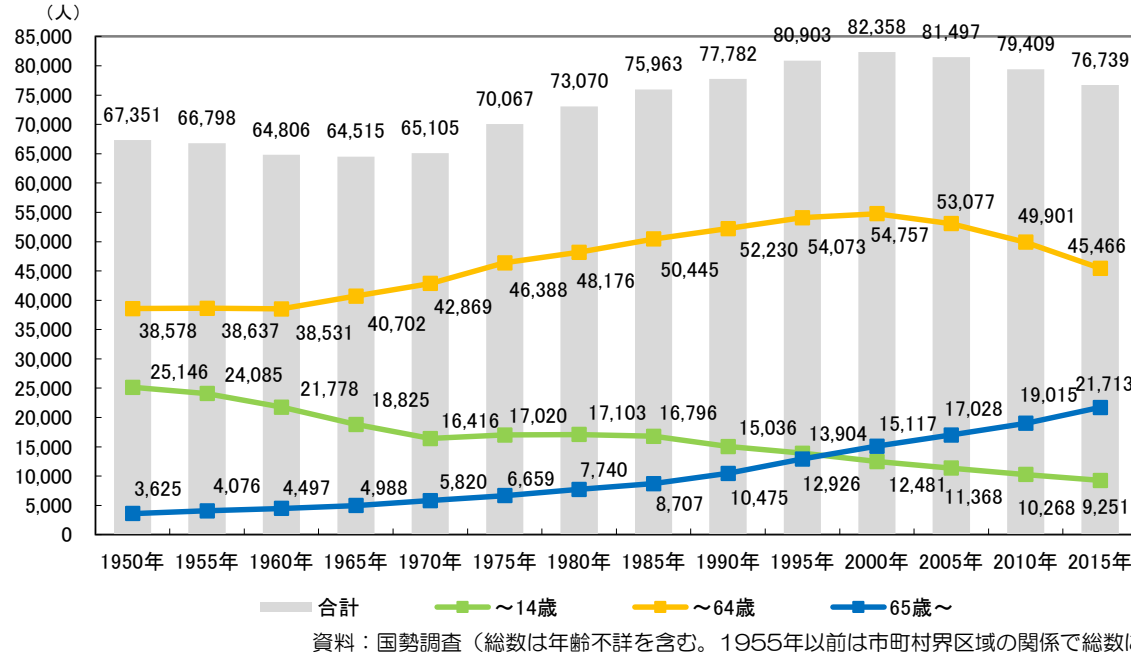
2-4. 文化・特徴

豊かで安らぎのある暮らし
このまちで暮らし続けたい理由がある。



3. 人口・構造の推移

【人口推移】



【人口】 81,209人(200610.1現在)
74,673人(2019.4.1現在)

合併後13年間で約6,500人強の減少

【割合】 年少人口 11.6%
生産年齢人口 57.3%
老年人口 31.0%
(2018.10.1現在)

【世帯】 28,882世帯 (2018.10.1現在)

【産業】 第1次産業 6.18%
第2次産業 27.15%
第3次産業 66.67%

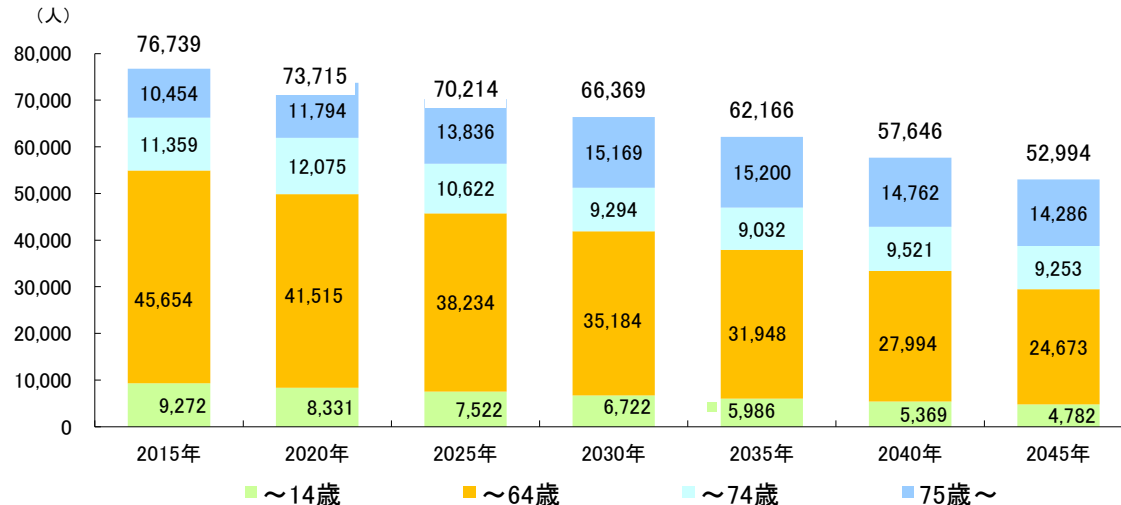
(201510.1現在)

【面積】 240.4km² (201710.1現在)

【可住地面積】 139.93km² (同上)

【人口密度】 317人 (2017.10.1現在)

【将来推計】



資料：「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」社人研のデータを用い、笠間市がグラフを作成。

推計は、コーホート要因法を用い、複数の補正等を行いながら推計結果をまとめた数値で各階層の数値の和と合計数等、各数値における相違を含む。

2030年をピークに
65歳以上人口が減少に転じる可能性

4. 産業の現況

広域交通環境を生かした事業用地



【笠間市の主な産業】
 製造業
 卸売・小売業
 医療・福祉
 建設業
 農業
 など多彩な産業で構成

【各種の支援制度】
 立地規模や状況に応じた
 各種制度により支援を実施

 行政と企業の連携組織を
 設置し企業等の支援を実施

製造業 (H24.2.1)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 平成22年次 (4人以上の事業所)
	483	7,071	171,701
卸・小売業 (H24.2.1)	事業所数	従業者数	年間販売額 平成19年次
	916	5,596	110,971

市内企業の支援・企業誘致の推進
 市役所にワンストップ窓口を設置して推進

5. 人口減少時代への挑戦

人口減少 少子・高齢化



地域の持続

例えば、伝統的な地域行事の開催（祭り、奉仕作業など）
生活環境の維持（清掃、自治組織の弱体化など）
日常生活の助け合い（外出・災害支援、ボランティア活動な

課題

地域経済の持続

例えば、ものづくり・職人の技術伝承
中小企業・小規模事業所・農業経営者の承継
地域の文化（個店など）の消失

多様化するニーズ・増加する問題



行政サービスの複雑化・範囲の拡大

深刻となる人手・人材・財源不足



行政サービス・住民負担・地域運営のあり方の見直し

分野横断・公民連携による取組みの推進

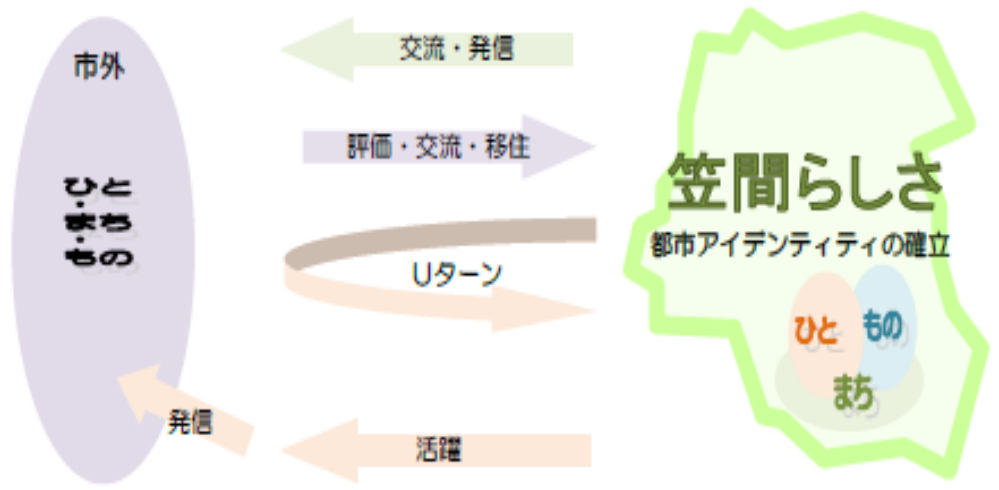
住民意識の変革（自立心の育成）

「人づくり」・「街づくり」・「モノづくり」による一体的な取組みの展開

笠間
創生

6-1. 地方創生の基本的な考え方

【人口減少の抑制と笠間らしさの確立】



人口減少・少子化・高齢化に対し
(様々な課題が発生)



笠間市の様々な資源 (人・モノ・まち) を活かし



持続する「笠間市」をつくる

国全体が進む人口減少・超高齢化
東京圏に集中する「人・モノ」



独自性の向上により「選ばれるまち」に
→若者も高齢者も活躍できる環境づくり
→東京圏から笠間市への人の流れを創出

6-2. 笠間市創生総合戦略

人口ビジョン

総合戦略【平成27年度～平成31年度】

基本目標

施策

【現状と課題】

1. 人口等の動向
 - ・自然減・社会減の双方による人口減少
 - ・若年層で目立つ転出超過
 - ・県平均を下回る出生率と上回る高齢化率
 - ・65歳以上人口の減少という推計
2. 経済・財政の停滞
 - ・停滞傾向にある地域経済
 - ・依存型の財政構造



【目指すべき方向性】

- 地域資源活用による笠間らしさの確立
 - 暮らしの向上につながる都市モデル確立
- ⇒人口減少抑制と活力ある地域社会



【人口の将来展望】

- 2060年に約56,000人
- ・希望をかなえる環境の構築
 - ・産業振興を含めた社会増減対策

1. ひと～住む人の希望をかなえる環境を構築する

- ①結婚・出産・子育てから老年期までの安心感と期待感を向上する

- ②笠間市を知り・学び・発信する人材を育成する

- ・社会増減率 / 自然増減率
- ・安心して子どもを生み育てる環境が整っていると感じる割合
- ・将来の生活で健康が問題となると感じている割合
- ・笠間を知っている人の割合

2. まち～将来にわたって持続する都市を確立する

- ①暮らしと都市経営（行政運営）における笠間モデルを創出する

- ②市内外のネットワーク機能を強化する

- ・住みよいと感じる市民の割合
- ・既存ストックの利活用数
- ・交流・生活拠点数（新規 広域・地区）
- ・交通の利便性が高いと感じる市民の割合

3. もの～生涯をとおして、楽しみ、働くことが

キズ産業を支援する

- ①強みを生かした産業の創出と支援を強化する

- ②多世代が楽しみ、働くことができる産業を取り巻く環境を構築する

- ・入込観光客数
- ・製造業及び医療・福祉における付加価値増加率
- ・従業員数
- ・創業比率

ライフステージに応じた支援の充実

生涯設計に係る意識啓発
各世代が活躍の場を確保する準備
・女性の復職検討者数

・インターンシップの受入事業所数
・健康等各種講座受講者数

・軽就労メニュー数
・市民活動助成関連成事業件数
・なごみづくりの推進

市内外の交流の活性化
魅力の発信力の強化

歴史、産物等地域資源に係る講座の受講者数
・英語検定試験の合格者率
・地域デザイン形成に対する来訪者数

・笠間ファン倶楽部加入者数
・空き家バンク活用移住者数
など

笠間暮らしの創出

広域及び産学官連携の推進
既設施設のリノベーション推進
・学び場と働く場の連動件数

・定住自立圏の形成
・官民連携推進組織の整備

・空き家バンクの成約件数
など

市外ネットワークの強化

市内ネットワークの強化

・都心での笠間拠点形成数
・駅乗車人員の減少率

・高速道路IC出口交通量の増加率
・地域拠点形成数
・デマンドタクシー利用者数
など

地域産業の支援及び連携強化

国内観光及びインバウンドの強化
地域資源活用による産業の創出等支援

・製造品出荷額等
・農産物のブランド化数
・生薬販売額

・新規海外販路件数
・観光案内所額黒人利用者数
・観光都市としての魅力が向上していると感じる割合

・大規模公有地への企業等誘致件数
・ヘルスケア関連産業の創出件数など

市内の雇用対策の推進

持続、循環する企業・事業所活動の促進

・企業立地による雇用者数
・市主催面接参加者数
・新規創業者数
・有効求人倍率
・新規就農者数
・商店街に活気があると感じる割合
など

7-1. 人の流れの創出【地域おこし協力隊の制度概要】

地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **地方財政措置**：
 - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**
 - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円)
※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
 - ② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限
 - ③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
 - ③-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限
 - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は
女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、約6割が
同じ地域に定住
※H29.3末調査時点

7-2. 笠間市の地域おこし協力隊

【2019年4月現在の地域おこし協力隊】



河又隊員
 【活動開始】 2017年9月
 【前住所】 神奈川県
 【プロフィール】 前職は日本茶店、建築業界に勤務
 【活動内容】 日本茶に関わるイベントの開催
 移住交流促進に関わる活動



久保隊員
 【活動開始】 2017年9月
 【前住所】 東京都
 【プロフィール】 前職はブライダル業界、生花店に勤務
 【活動内容】 都市農村交流に向けた活動
 クラインガルテンの活性化
 農泊やグリーンツーリズムの推進活動



大坪隊員
 【活動開始】 2018年4月
 【前住所】 千葉県
 【プロフィール】 前職は教職員
 【活動内容】 笠間の魅力発信隊の運営
 教育旅行、民泊及び観光振興の推進



稲垣隊員
 【活動開始】 2018年10月
 【前住所】 神奈川県
 【プロフィール】 前職は自動車会社
 【活動内容】 栗の生産拡大
 農業振興に関する地域活動

カフェを
はじめました



都市農村交流
クラインガルテン

笠間ふれあい体験広



課題：任期終了後の笠間市への定住の実現

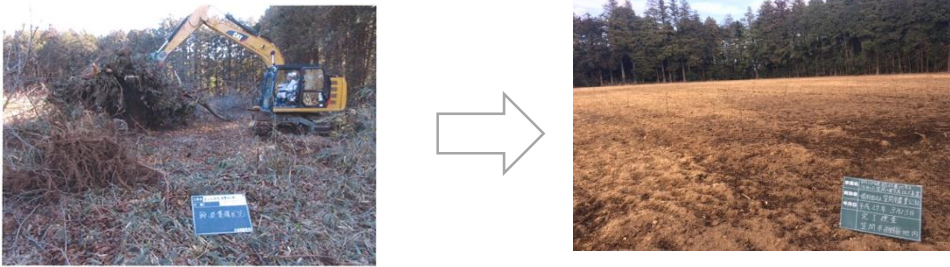
企業支援補助金制度（上限100万円）の創設
 細やかな人的なサポートの実施

8-1. 特徴的な取り組み

【日本一の栗の産地づくりの推進】

「笠間にしかない・笠間らしい・体感できる」栗によるブランド化に向け、日本一長い期間にわたり、様々な要請に応える品質及び品種別・サイズ別で提供できる生産と域内の経済波及効果を高める商品（加工品、ツアー商品）展開を目標とし、統一規格の浸透といった品質、市を訪れなければ体験できない商品と全国に販売できる商品の双方の開発、これらを推進する体制の構築を図る。

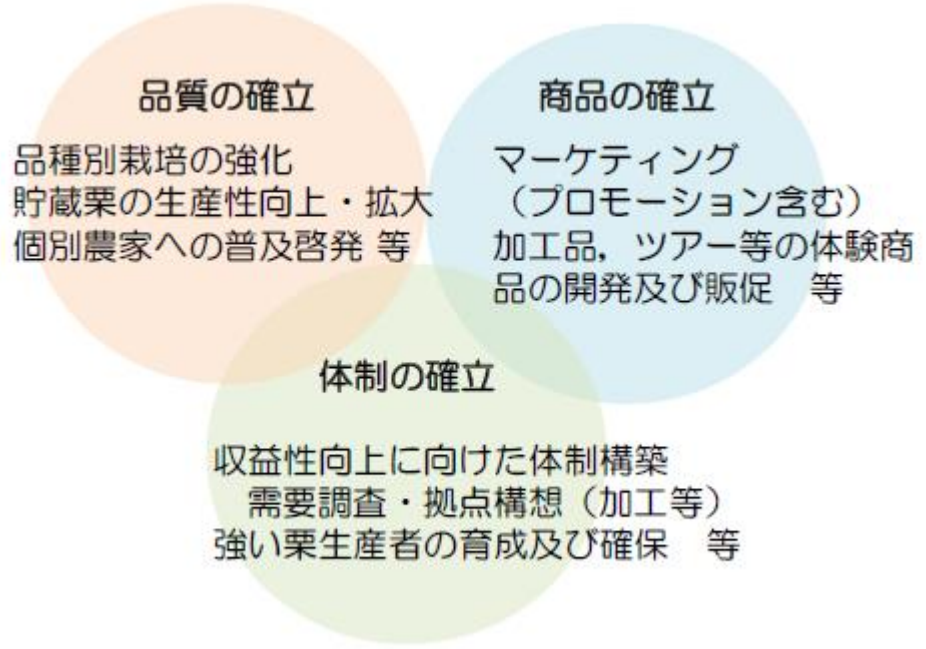
※荒廃した農地を栗圃場として再生



※進展する商品化・イベントの拡大



国の交付金・企業からの寄付制度の双方を活用



成果：生産量・栽培面積の拡大

- 約3年間で生産量12トン 18haの拡大
- 企業等からの連携事業の提案
- 栗イベント集客数約47%の増加
- 就農・移住促進事業への貢献 など

8-2. 特徴的な取り組み

【日本一の栗の産地づくりの推進（2019年度の取り組み）】

事業背景・概要

（事業名：遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業・笠間の栗を考える会補助金（地場農産物振興拡大事業）・栗農家ヘルパー活用支援事業補助金（地場農産物振興拡大事業）・栗生産規模拡大支援事業補助金（地場農産物振興拡大事業）・栗苗木支援事業補助金（地場農産物振興拡大事業）／農政課

本市は、全国有数の栗の産地であることから、栗の振興等に関連する組織の設立、PR活動や支援事業など栗の生産振興に積極的に取り組んでいる。平成28年度から平成30年度には、国の交付金及び地方創生応援税制を活用し「日本一の栗の産地づくり推進事業」「遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業」を実施し、栗の品質向上、生産拡大を図ってきた。新たに、平成30年度からは栗の作付規模を拡大した農家を支援する「栗生産規模拡大支援事業」に併せ、「栗農家ヘルパー活用支援事業」による補助制度を導入した。また、平成31年度更に、栗苗木支援事業を創設し、栗農家支援を強化している。

事業内容

○遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業（5,000千円）

管理の行き届かない栗畑や遊休地を借り上げ生産拡大を行い、遊休農地の解消と、品種、サイズ別出荷による販売価格の向上を図る。

○かさま新栗まつりの強化（8,000千円）

全国でも有数の栗産地として更に発展するため、新栗まつりを強化し、栗生産農家、菓子業者等が一体となり、栗に関連する様々な情報を幅広く発信し、消費者等と相互交流することで、栗に関する理解と関心を深め、ブランドの確立と地域産業の振興を図る。

○栗農家ヘルパー活用支援事業補助金（1,000千円）

栗農家が栗の生産に関わる作業を行うヘルパー雇用に対し補助を行い、経営規模拡大と経営安定化を図る。

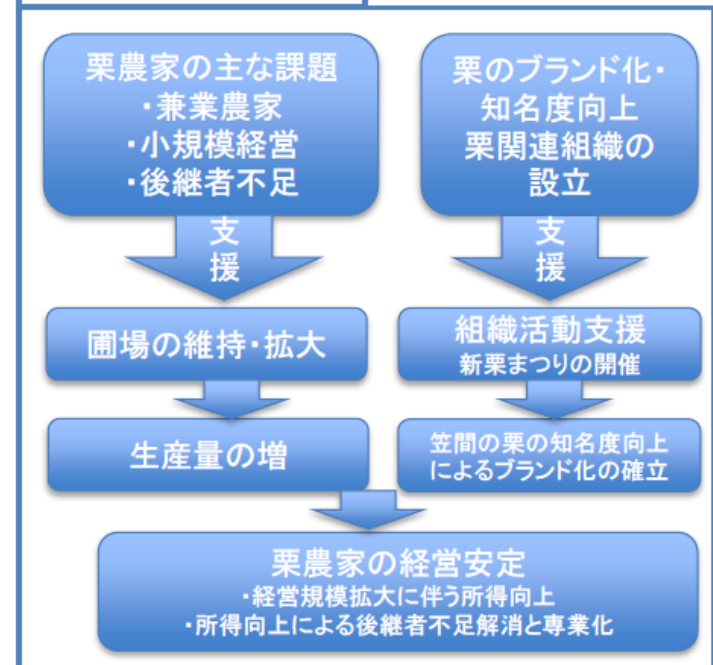
○栗生産規模拡大支援事業補助金（1,500千円）

栗の作付面積を10a以上拡大した農家に補助を行い、経営規模拡大と遊休農地の抑制を図る。

○栗苗木支援事業補助金（2,520千円（新規））

栗の安定的な生産のため、計画的な苗木（40本以上）の新植や品種更新を推進し、品質向上による生産振興を図る。

全体像



8-3. 特徴的な取り組み

【観光戦略の推進（2019年度の取り組み）】

事業背景・概要

〔事業名〕観光戦略推進事業・外国人旅行者受入事業・かさまコンシェルジュ事業／商工観光課

国内旅行の需要は、少子高齢化の影響や若者の価値観の変化などにより、減少傾向にあるのが現状です。しかしながら、外国人旅行者による観光需要は拡大傾向にあり、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、さらなる需要拡大が見込まれるため、インバウンド需要をより強固に取り込むことにより、国際観光も視野に入れた観光戦略を推進してまいります。

また、新たな観光振興を推進していくためには、市民が主役となり、地域の恵み、養われた知恵や技などを見直し、磨きあげるプロセスが必要です。多様化する観光ニーズに対応できるよう、市民や事業者と連携し、笠間市の文化や地域の魅力を引き出し、これまで以上に国内外の観光客と市民が交流する「笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち」を目指してまいります。

事業内容

○観光戦略推進事業（2,744千円）

市民一人ひとりが観光を支える担い手であるという意識を醸成するため、講演会などの啓発活動を進めます。

また、携帯電話の位置情報を活用したデータ収集を進め、正確な観光動態の把握を行います。

○外国人旅行者受入事業（10,002千円）

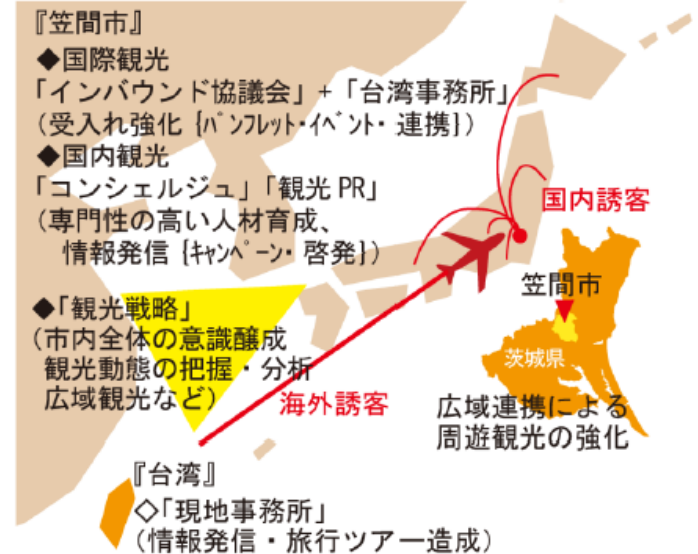
台湾交流事務所での国際的なPR活動の展開に合わせ、関係団体と更なる連携を図りながら、国内外からの情報発信を進めます。併せて、「笠間市台湾インバウンド推進協議会」と連携し、訪日外国人が快適に滞在できるよう受入態勢の整備を進めて参ります。

○かさまコンシェルジュ事業（8,879千円）【新規】

多様化する観光ニーズにきめ細かく対応するため、「人材育成」と「情報発信」の強化を図り、これまでの「かさま観光大使」制度などを見直し、新たに「かさまコンシェルジュ」を創設します。

継続雇用により専門性が高く、率先して市の観光PRを行える人材育成、加えて、事業所向けの啓発活動を進め、まちの人達が自発的に観光客に観光案内ができるまちづくりを進めます。

全体像



国内外からの誘客を図る3つの施策

8-4. 特徴的な取り組み

【台湾交流事務所を核としたインバウンド観光等の推進（2019年度の取り組み）】

事業背景・概要

〔事業名〕国際化戦略事業／秘書課

外国人観光客誘客の推進や交流人口の拡大、地域経済の活性化を目指して、2018年8月に台北市内に「笠間台湾交流事務所」を開設した。台湾からの観光客等の受け入れについては、「笠間市台湾インバウンド推進協議会」を中心に、受入態勢の整備や誘客を推進し、2018年4月から2019年1月までの台湾からの笠間市への旅行者数は延べ622人（外国人旅行者数の24.8%）と、国籍別では第1位となっている。

台湾交流事務所では、さらに台湾からの誘客を促進するため、笠間市の認知度向上のためのPRや情報発信、文化教育面での交流促進、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致などを行っていく。

また、茨城空港の台湾定期便就航を受け、県や近隣市町村との広域連携によりさらなる誘客促進を図っていく。

事業内容

○台湾からの外国人観光客誘客促進

- ・旅行博・商談会等を活用した観光PR
- ・旅行会社への訪問およびツアー造成に向けた働きかけ
- ・メディア媒体を利用したPR
- ・繁体字によるHP・FBでの情報発信
- ・笠間市台湾インバウンド協議会との連携による台湾からのインバウンドの推進（H30.1月末実績 622人）

○オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地における誘致活動

- ・ゴルフ協会・オリンピック委員会への継続した働きかけ
- ・ゴルフ客の誘客促進
- ・ゴルフにおける交流促進（ジュニア、アマチュア等）

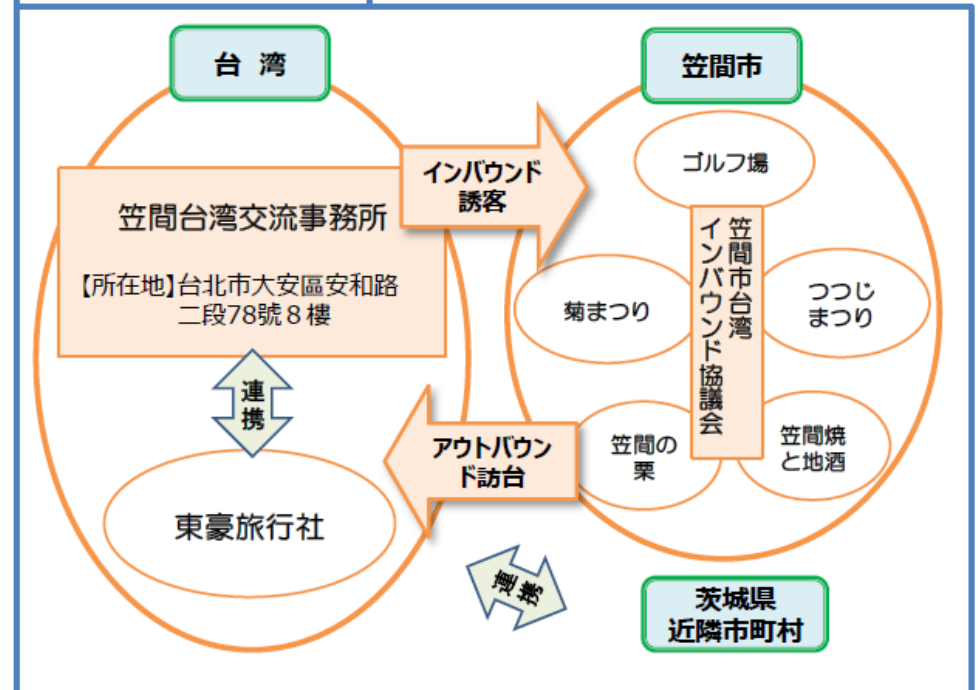
○茨城県及び県内市町村との広域連携による誘客促進

- ・日本観光物産博覧会や台湾国内で開催される旅行博等での観光PR
- ・県及び県内市町村との広域連携による誘客プロモーションの実施

○台湾政府及び自治体との連携による交流人口の拡大

- ・台北つつじまつりとの連携

全体像



8-5. 特徴的な取り組み

【事業承継の支援（2019年度の取り組み）】

事業背景・概要

〔事業名〕 事業承継支援事業・担い手対策強化促進事業／商工観光課・農政課

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進み、事業承継実態アンケート調査によると「後継者候補がない」、「廃業を予定している」の回答を合わせると約4割を占めており、地域経済の衰退が危惧される。中小企業等経営者の高齢化が進行すると業績が停滞する傾向にあり、事業承継がさらに困難になることが予想される。今後5年間で中小企業等経営者の多くが70歳（平均引退年齢）以上になるにも関わらず、具体的な事業承継の準備に着手していない状況にある。

また、農業においても後継者不足は課題であり、近年では市内でも親族関係ではない第三者が農地や経営を承継する事例も出てきている。なお、農業経営体や中小企業等の事業活動継続は、地域活力の源泉でもある雇用の維持の観点からも重要な取り組みとなっている。

これらの状況を踏まえ、次世代へのスムーズな「事業承継」に向けた事業承継支援体制の整備、事業承継セミナー開催、個別支援の実施、農業者の担い手の育成等を進めることで早期承継を促進するためのインセンティブを更に強化していく。

事業内容

○商工業の事業承継促進（543千円）

事業承継支援体制の整備及び中小企業等の経営者を対象とした事業承継の問題意識啓発のためのセミナー開催、課題やニーズの掘り起こし、事業承継計画策定等の個別支援を実施する。

○農業担い手の育成支援（8,528千円）

（研修、機械等整備、樹園地承継による担い手の育成・定着）

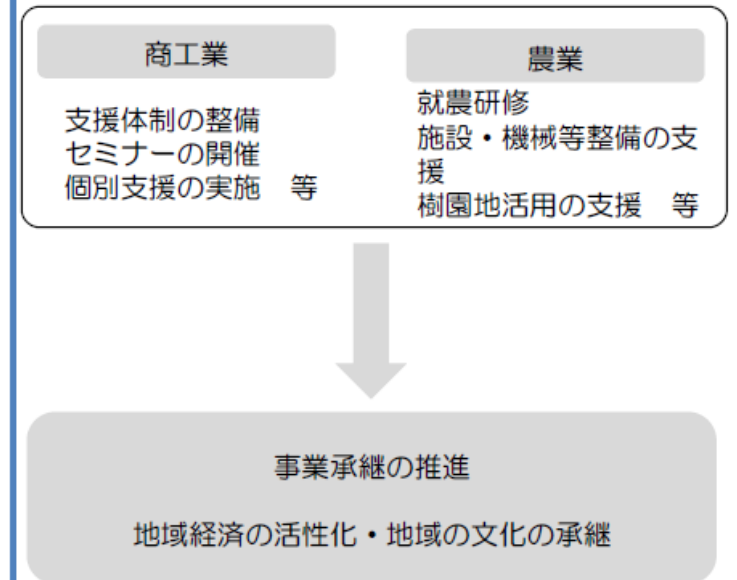
新規参入者及び農業後継者の確保を目指し、就農に必要な研修や施設・機械等の整備に係る費用について支援する。また、果樹についても、現在ある果樹園を廃園することなく担い手に承継できるよう支援する。

（第三者承継の実績）

H30水稲承継 1件

H31予定果樹承継 1件（梨）

全体像



8-6. 特徴的な取り組み

【地元企業人材確保の支援強化（2019年度の取り組み）】

事業背景・概要

〔事業名〕雇用対策事業・中小企業活動促進支援事業／商工観光課

近年の少子高齢化の急速な進展などから、雇用を取り巻く環境も大きく変化し、有効求人倍率も高水準で推移しており、働く人の減少等による人材不足が懸念されている。この現状の解消、また雇用の側面から企業活動の活性化に向け雇用対策支援を行う。

特に企業のPRの場としては、インターンシップ促進に向けたマッチングサイトの運営や学内フェア、体験バスツアーなどを実施する。また、求人の多い高校生の人材確保に向けては、説明会の開催や直接採用の機会となる就職面接会を実施することで、PRから採用までの企業支援を行い、市内経済の活性化を目指す。

事業内容

<主な取組>

○インターンシップ促進事業（2,780千円）

- ・就業のイメージに繋がるインターンシップマッチングサイトの運営
- ・市内高校向けに就業イメージに繋がる体験バスツアーの実施
- ・大学等を会場に、企業が事業内容やインターンシップを紹介する学内フェア開催

○就職面接会（852千円）

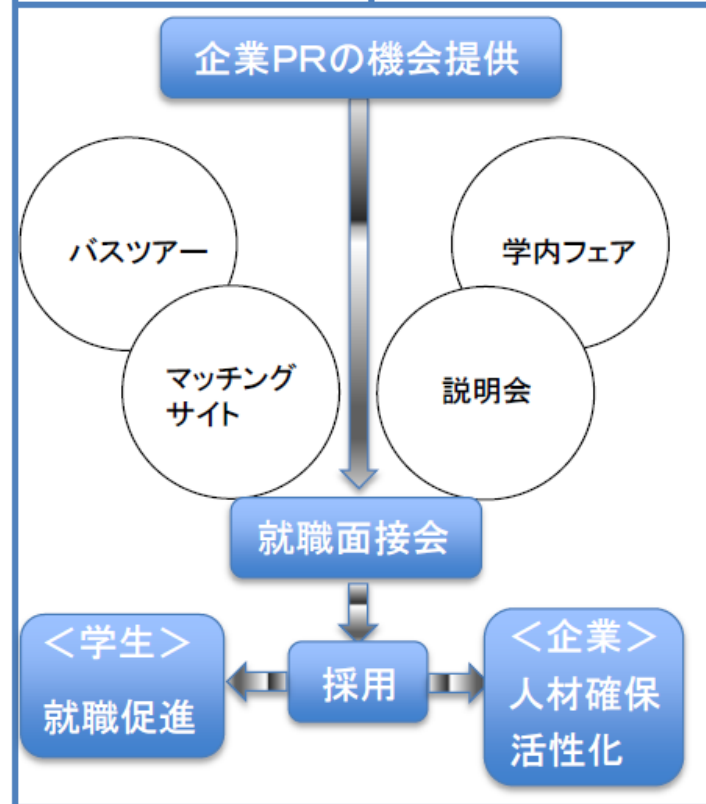
新卒の高校大学生等向けに、採用につながる場として面接会を開催し、併せて参加企業向けに採用セミナー実施。

○高校生向け説明会（1,872千円）

市内外の就職活動前の高校生向けへの市内企業情報の提供



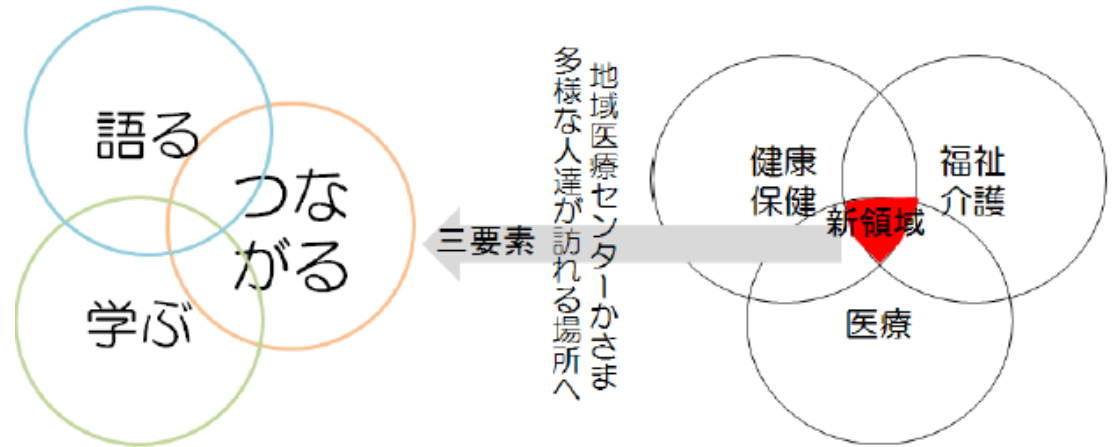
全体像



8-7. 特徴的な取り組み

【少子・高齢化に対応した医療・保健・福祉の連携強化（地域医療センターかさま）】

平成30年4月より市立病院・保健センター・地域包括支援センター・病児保育ルームなどを併設した「地域医療センターかさま」のオープンに伴い、多職種による連携・協働体制の機能強化し、地域完結型の保健・医療・福祉の包括ケアを推進する。
日常的に「医療・健康・福祉」に触れることができる場を提供する。



語る

集う

学ぶ

みんなの相談室～メディカルCafe～

毎月、医師、理学療法士、保健師などの専門職の話を聞き、気軽におしゃべりができるカフェを病院内食堂などで実施します。
月毎にテーマを設定して実施します。（出張Cafeもあります。）
講話／グループトーク／専門職への相談タイムなど

ファミリー健康体験～キッズドクター・キッズナース～

子ども達は、職業（医療・介護）体験、保護者の方は健康チェック・介護教室という多世代参加の体験イベントを開催します。
お子さん…医師・看護師職業体験／福祉体験
保護者…健康チェック（お子さんが検査補助・血管年齢、血糖値、認知症チェック等）／介護教室（高齢者体験、介護食及びケアを学ぶ）

3つの所属の
3つの連携事業

講演会（医療・保健・介護）

地域医療センターかさまを会場とした講演会を開催します。
市立病院医師のほか、専門の方々による講演会の開催

8-8. 特徴的な取り組み

【妊娠・出産～子育て期における切れ目のない支援（2019年度の取り組み）】

事業背景・概要

〔事業名〕母子保健事業・特定不妊治療費補助事業・子育て世代包括支援センター事業・食育推進事業・在宅子育て支援事業（ママリフレッシュ事業）・病児保育事業（病後児・体調不良児対応）／健康増進課・子ども福祉課

少子化や家族形態の多様化，地域のつながりの希薄化など，子育てを行うにあたり，妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきている状況にあります。笠間市では，安心して子育てできる環境を整備し，これからの笠間市を担う子どもたちが健やかに成長できるように子育て世代に対し切れ目ない支援を行います。

H31年10月より幼児教育の無償化が実施され，就労等により教育・保育施設等に入所が増加する可能性がある一方，家庭で子育てをしている保護者の子育て支援の充実を図ることも重要であるため，在宅子育て支援事業を実施いたします。また，市内教育・保育施設で，病児保育事業を引き続き行い，働く保護者の支援を行います。

事業内容

○母子保健事業（64,993千円）

母子健康手帳交付，両親学級，0歳児・2歳児親子教室，妊婦・乳児健診，妊産婦・乳児訪問，3～4か月児・1歳児相談，1歳6か月児健診，2歳児歯科健診，3歳児健診，発達相談，産婦健診

○特定不妊治療費補助事業（4,000千円）

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に係る治療費の補助（1回の限度額100,000円，年齢による回数制限あり）男性不妊治療の補助（1回の限度額50,000円）

○子育て世代包括支援センター事業（1,277千円）

全妊産婦の状況把握と支援，ハイリスク妊婦の支援，健康相談，産後ケア事業，産前産後サポート事業

○食育推進事業（38千円）

市内の保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校での食育講話の実施

○在宅子育て支援事業（ママリフレッシュ事業）（800千円）【新規】

子育て支援センター「かんがるー」等において，家庭で子育て中の保護者のリフレッシュを図るため，母親等が気軽に参加できる託児付きの講座を開催

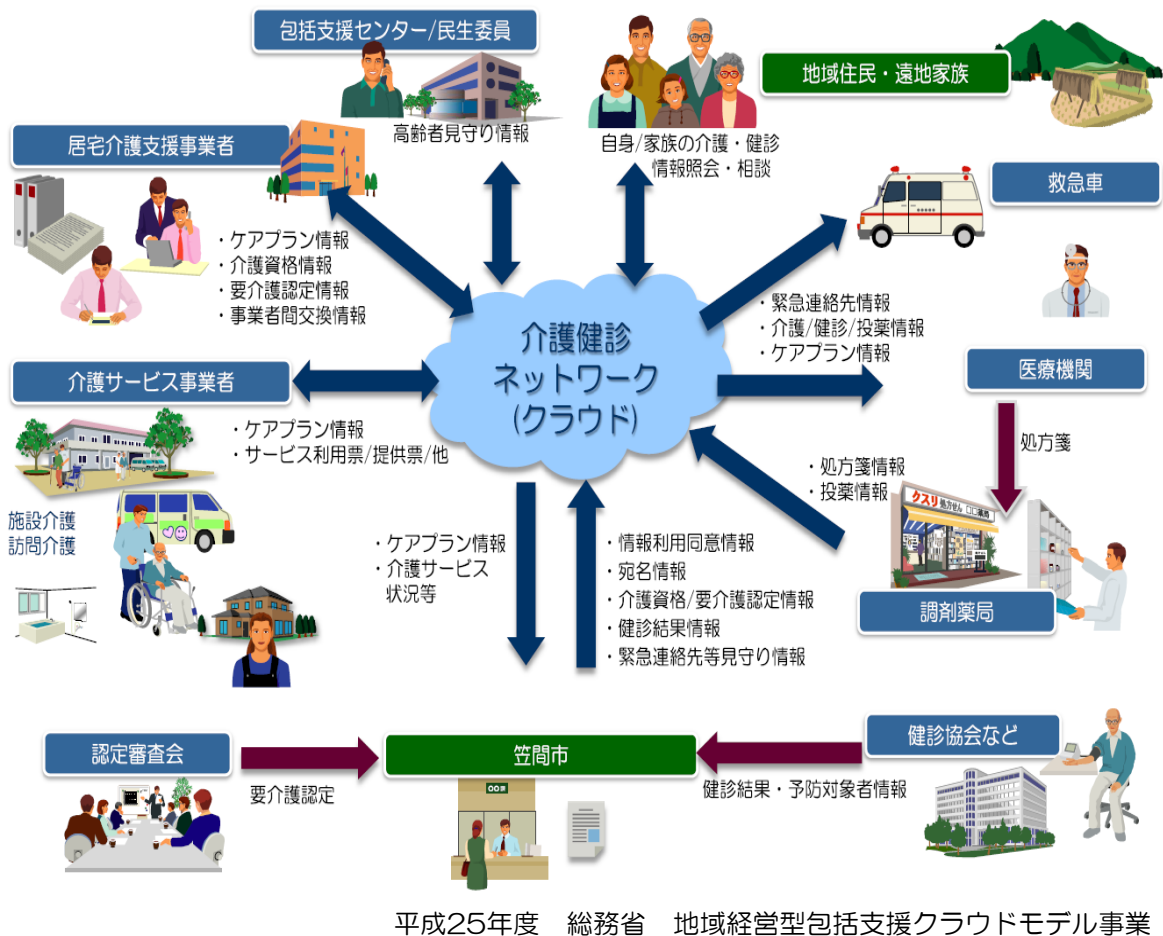
○病児保育事業（病後児・体調不良児対応）（25,953千円）

市内の民間保育園及び認定こども園で，病後児保育・体調不良児保育の実施



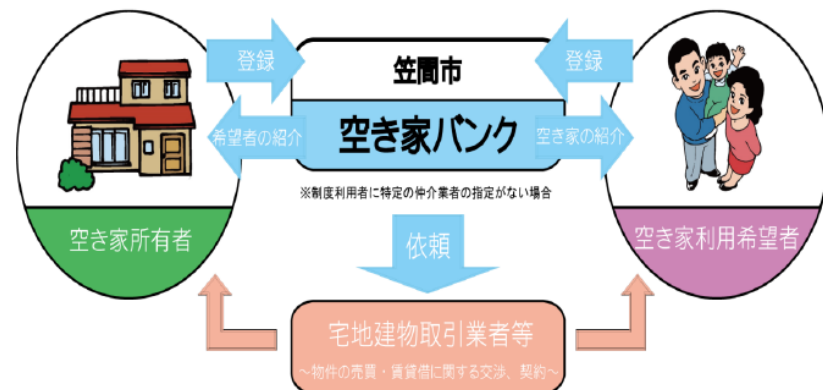
【参考】特徴的な取り組みの基盤づくり

介護・健診ネットワークシステム

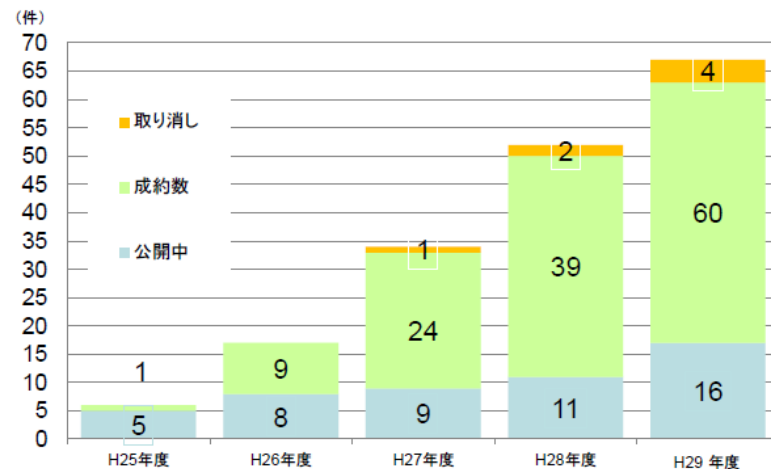


空き家（空き地）の一体型政策

【空き家バンク制度】



【登録物件数の推移】



市が保有する情報の提供と活用によるサービスの向上に向けた実験的取り組み
 発展的には、「健康」な暮らし・コミュニティ提供への基盤となる期待

空き家の適正管理から活用までを一体的に実施
 利活用のマッチングのさらなる促進を図る

市街地活性化事業（稲荷門前通り周辺での事例）

事業内容：空き店舗（元時計店）を改修し、カフェを開業。

店舗名：カフェ&雑貨「Kinomi」

実施場所：笠間稲荷門前通り周辺地区

<事業実施前>



<事業実施後>



事業内容：空き家（元貸家）を改修し、洋菓子店（シュークリーム専門店）を開業。

店舗名：菓子工房「福」

実施場所：笠間稲荷門前通り周辺地区

<事業実施前>



<事業実施後>



事業内容：大正時代建築の空き蔵（土蔵）を改修。1階をカフェ&バー、2階を販売・ギャラリースペースとして開業。

店舗名：庭カフェ KULA

実施場所：笠間稲荷門前通り周辺地区

<事業実施前>



<事業実施後>



事業内容：空き地を活用し、エアストリーム（トレーラーハウス）型の美容室を開業。

店舗名：panorama.

実施場所：笠間稲荷門前通り周辺地区

<事業実施前>



<事業実施後>

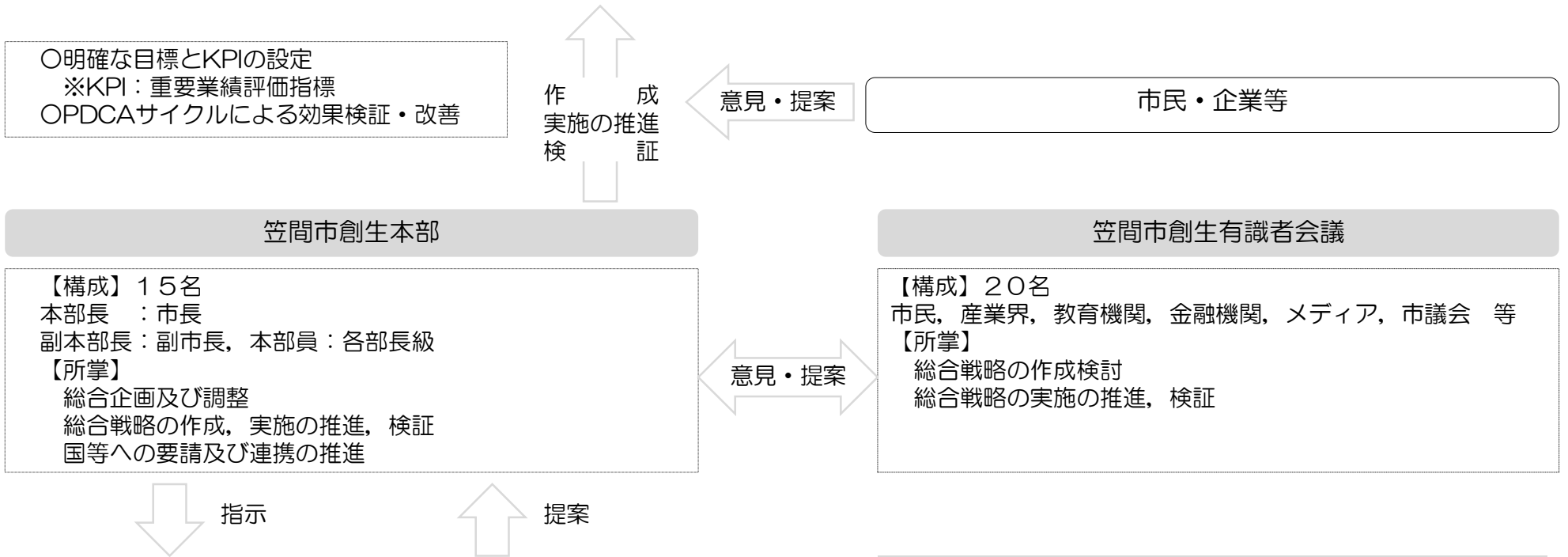


介護・健診クラウドでは「データ」、空き家や市街地活性化では「物件」という

既存のストックを生かした「基盤づくり」が、地方創生における特徴的な取り組みを促進している

9. 創生総合戦略の推進体制

笠間市創生総合戦略の推進



研究会【案件に応じて部局横断で設置】



※女性職員の研究会プロジェクト



※地域と東京圏企業勤務者等が連携した課題解決策の研究

- 【推進の要素】**
- ・リーダーシップと総合性が発揮できる環境構築
(組織横断/公民連携)
- 【推進体制における工夫点】**
- ・経営層での議論の活発化
 - ・市民との意見交換の場の設定
 - ・柔軟なプロジェクトチームの設置
 - ・市内外からの積極的な事業参加の促進 など

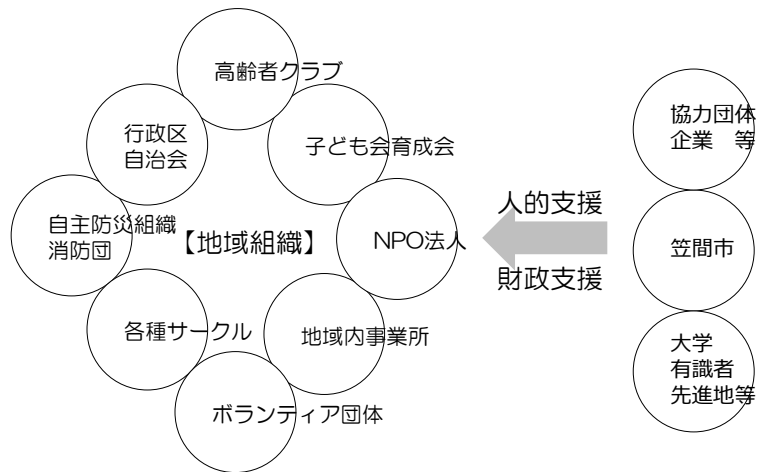
地域の持続

地域経済の持続

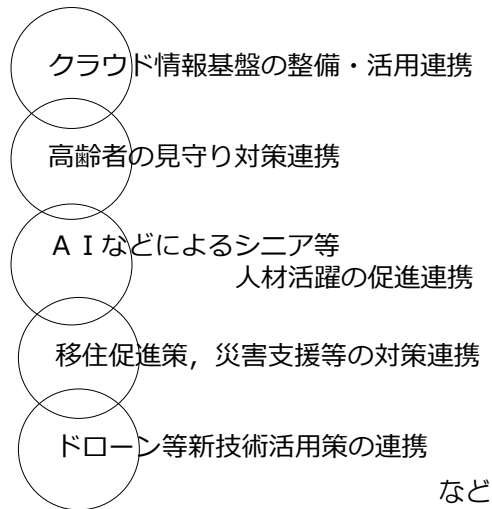
多様な主体が連携する取組みを推進



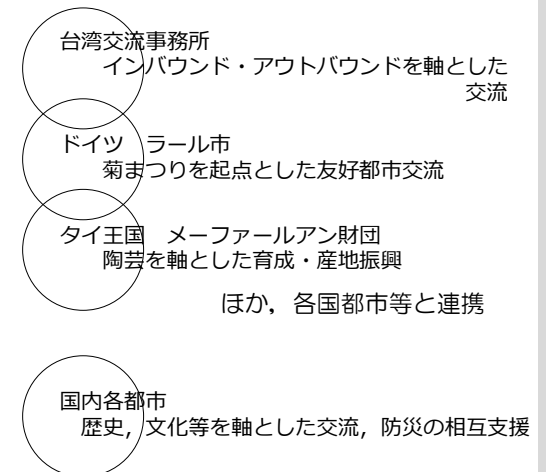
地域組織の強化



公民連携の強化



国内外連携の強化



暮らしを支えるサービスの提供
増加を続ける課題への対応



人材（国内外）と財源の確保
行政サービスの限界



IoT, AI, 自動運転など
の技術の導入
公民連携の推進による
地域と経済の持続・発展へ



笠間市

ご清聴ありがとうございました。
ぜひ、笠間市にお越しく下さい。